

## 会議録

会議の名称	平成20年度 西東京市健康づくり推進協議会 第1回
開催日時	平成20年9月26日（金曜日） 午後1時から2時30分まで
開催場所	保谷保健福祉総合センター6階 講座室1
出席者	市長、玉置会長、田辺委員、屋代委員、植村委員、石田委員、志藤委員、平田委員、石井委員、豊富委員、高梨委員、知念委員、黒川委員、山田委員
議題	(1) 西東京市健康づくり推進プランの計画期間の変更について (2) 制度改正に関連する目標・指標の見直しについて (3) 西東京市健康づくり推進プランの計画策定スケジュールについて
会議資料の名称	資料1 西東京市健康づくり推進協議会条例 資料2 西東京市健康づくり推進プランの一部改正について（諮問） 資料3 「西東京市健康づくり推進プラン」の計画期間延長について（提案） 資料4 医療構造改革による老人保健事業（医療等以外）の再編 資料5 国・都の健康づくり推進プラン改定の概要 資料6 「西東京市健康づくり推進プラン」において見直しを必要とする目標・指標一覧 資料7 西東京市健康づくり推進プランの計画策定スケジュール（案） 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針について（事前配付）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

○会長：

これより平成20年度 西東京市健康づくり推進協議会第1回を開会いたします。

○事務局：

本日、傍聴参加はありません。資料の確認をさせていただきます。

(健康づくり推進協議会は、西東京市市民参加条例に基づきまして、会議を公開とする)

それでは、次第をご覧ください。本日の議事内容は、西東京市健康づくり推進協議会条例に基づきまして、市長の諮問を受けて委員の皆様にご審議をいただく予定です。資料2をご用意ください。では、市長より本協議会への諮問をお願いします。

○市長より諮問：

本日はお忙しい中を、西東京市健康づくり推進協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。西東京市健康づくり推進プランは「全ての市民が、乳幼児期から高齢期までの一生を通じて健やかで心豊に生活できる活力あるまち」としていくことを目指し、市民と、市民の健康に関わる関係者、そして西東京市が共に健康づくりに取り組むことを目的としております。また、市が行うべき健康づくり施策について、具体的な目標と方針を設定し、市民が主体的に取り組む健康づくりを総合的に推進するための指針として平成16年度に策定をさせていただきました。計画年度は平成22年度までとなっており、19年度には中間報告を行いました。総体的総合的には順調に推移しているところでございます。「健康長寿」がキーワードになりつつあります。いきいきと人間らしく暮らしていけるか、在宅・施設での療養等をどうするか、その前にどうやって「健康長寿」をまっとうできるか、地域社会をどう築くか、大変大きな課題となっております。順調に推移しているとは言うものの、これからの保健・医療・福祉・健康づくりをどうしていくかは、大変大きな国民的な課題でもありますし、西東京市の課題でもあります。この計画は、地域福祉計画の中の一つに位置づけられています「高齢者保健福祉計画」や「障害者基本計画」、本日の「健康づくり推進プラン」「子育て支援計画」として大変重要な計画として位置づけられています。また、この計画（「健康づくり推進プラン」）は、国や都の地方計画として整合性を図って策定しておりますが、いわゆる「医療構造改革関連法」の施行によりまして、国や都の健康増進計画が見直され、計画期間の延長等が行われました。このことに伴いまして、「西東京市健康づくり推進プラン」につきましても、整合性を図るために同様の見直しが必要となっております。そこで、本日「西東京市健康づくり推進協議会」へ諮問をさせていただくことになりました。以下、諮問文を読ませさせていただきます。

「西東京市健康づくり推進プランの一部改正について（諮問）」

国の医療制度改革により、平成20年4月から老人保健法による医療・保健事業が高齢者の医療の確保に関する法律に再編されるなど、健康診査等の保健事業が大幅に変わることになりました。この制度改革に伴い、西東京市健康づくり推進プランの一部を下記のとおり改正することについて、貴協議会の審議を求めます。

1 計画期間の変更

現行 平成16年度から平成22年度

変更後 平成16年度から平成24年度

2 制度改正に関連する目標・指標の見直し

## 趣旨

国の医療制度改革により、平成20年4月に医療費適正化計画（平成20年度～24年度）が策定され、国の「健康日本21（平成13年度～同22年度）」及び東京都の「東京都健康推進プラン21（平成13年度～同22年度）」の計画期間の最終年を、これら関連する計画との整合性を図るため2年間の延長と制度改正に伴う新たな目標の追加が設定されたところです。本市の健康づくり推進プランは国・都のプランと整合を図りながら策定されたもので、この度の改正を踏まえ、計画期間の延長と制度改正に伴い、これらと関連する目標・指標の見直しが必要であると考えています。

このことから諮問をさせていただきます。以上のことからご審議くださいますようお願い申し上げます。

## ○会長：

ただいま、市長からの諮問を受け賜りました。西東京市健康づくり推進プランの計画期間の変更について及び、制度改正に関連する目標・指標の見直しについて、審議いたします。では、次第に沿って進めたいと思います。事務局から説明してください。

## 議事

### 1 西東京市健康づくり推進プランの計画期間の変更について

冊子の「西東京市健康づくり推進プラン」の2ページ「4計画期間と見直し時期」をご確認ください。記載してありますとおり、西東京市健康づくり推進プランの計画期間は、平成16年度～22年度となっており、平成21年度以降に計画実施期間の総合的な評価を行った上で、見直しを図るとしています。この計画期間につきまして、延長を提案いたします。お手元の提案書、資料3をご覧ください。改正案としましては、ただいまご確認いただきました計画期間について2年間延長いたしまして、計画期間は平成16年度～24年度とし、平成23年度以降に計画実施期間の総合的な評価を行った上で、見直しを図ることを提案いたします。期間延長の理由ですが、本市の健康づくり推進プランは、国の「健康日本21」、都の「東京都健康推進プラン21」と整合性を図って策定したものです。国では、平成20年度からの医療構造改革により、保健分野においては生活習慣病予防、とりわけメタボリックシンドロームに着目した予防を重点に行なうことになりました。お手元の資料4、「医療構造改革による老人保健事業（医療等以外）の再編」を参照ください。医療構造改革による老人保健事業の再編が行われたことによりまして、平成19年度まで老人保健法により行なってきた医療等以外の老人保健事業のうち、基本健康診査等が、高齢者の医療の確保に関する法律に移行して、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導に変わりました。また、そのほかの保健事業が健康増進法として再編されるなど、制度が大幅に変わることとなりました。国は、この医療制度改革によりまして、計画期間が平成20年度から平成24年度の医療費適正化計画を策定し、さらに「健康日本21」の計画期間をこれら関連する計画との整合を図るために、運動期間の最終年を平成24年度に延長したところです。お手元の資料5、「国・都の健康づくり推進プラン改定の概要」を参照ください。東京都におきましても「東京都健康推進プラン21」の計画期間を平成13年度から最終年を平成24年度までと延長したところです。冒頭に申しましたとおり、市のプランは国や都のプランにあわせて策定したものです。国や都のプランとの整合性を図るために、計画期間を平成24年度まで延長

する見直しが必要であると考えております。また、平成25年度以降の新たな「健康づくり推進プラン」に反映させるために、平成23年度以降に計画実施期間の総合的な評価を行い見直しを図ります。

以上が計画期間を延長いただきたい理由でございます。よろしくご協議をお願いします。

#### 委員の意見聴取

##### ○委員：

国の方針が変わった。要するに、健康日本21の計画が全く有効でなかったのをみてメタボリックシンドロームに着目した健診を行い始めた。これを始めたばかりなので「西東京市健康づくり推進プラン」の期間延長をするという考え方である。変わったところは変えたほうがいいが、平成13年から始めて7年計画でやってきたことを省みもせずに単に2年間を延長することは問題がある。進捗状況を把握しないと9年も経ってから振り返っても遅い。期間延長は問題ないが、推進プランがスムーズにいくかの把握が必要である。

##### ○会長：

今の意見は、簡単でもいいからこの6年間の経過した現時点での中間報告をしておく必要があるというご意見。

##### ○委員：

一番の問題は、市民が計画をどのくらい知っているかを把握しないと、ただ単に2年間延長しても成果は上がらない。特に、行動目標を十分理解してないと行動変容はないと思う。この「西東京市健康づくり推進プラン」をどの程度把握されているかを、一度はチェックしないとただ単に延期しても仕方ない。少なくとも、25年以降まで5年経つのですからこのプランが生きてこないことになる。

##### ○委員：

答申をしてから2年間、会が開かれなかったこと、計画しても2年空白期間があつて、その間の進捗状況が全く私たち（委員）自身もわからなかった。そのうちに会長・委員も代わられて、答申を出すにあたって毎月々生活習慣病についても確かに検討したはずだと思うのです。今、メタボリックの話が出てきて、生活習慣病の中でなぜメタボリックなのか、せめて、それが心臓・高血圧が原因となっているのか、内臓脂肪や中性脂肪が多い人と脂肪はどうなのか、中性脂肪やコレステロールがどうなっているのか、市民の中で問われている。市民を対象にした行政としてはこれからどういう方向でいくのか、方向性がほしいと思うのです。今までの進捗状況はもちろんですが、これから後2年プラスしたメタボリックに絞ったということは、西東京市は現状としてメタボリックに該当する人たちがどれだけいるのか、それに対してどのように対応してきたのか、これから対応するのか、それをここで討議されて市民へ浸透するような計画でないと机上の空論になり2年だけが過ぎていくと懸念を持っています。

##### ○会長：

今の意見は、今までの6年間の進捗状況を評価して、尚且つこれから2年延長の意味づ

けを我々（委員）だけが把握するだけではなくて、市民に対してもアナウンスをして周知を図るべきではないかとのご意見。

○委員：

昨年の資料で、中間報告の内容は受診率が上がったか下がったかの健診結果報告が主であって、実際にメタボリック等どれだけの数値があるのか具体的なものが示されていないので、2年間延長したところでどうなのか疑問を持つ。それと、数値目標を掲げてホームページや市報などで啓発していくことになるが、一般市民はどうやって訴えていくのか方法を考えていくことが必要である。例えば、市役所のフロアーに健康づくりコーナーを作っていくなど。

○委員：

まずは、進捗状況を把握して、具体的なプランを練り直す。大きい会議じゃなくていい一部でいいので練り直す作業が必要である。個別に様々な案はあるが、とりあえず状況がわかっていない。施策目標の状況だけはわかっている。かなり成果は上がっている。実際の市民が知っているか、成果がどの程度あがっているかがわからないと空回りしてしまう。

○会長：

事務局の方で、平成13年より7年経っているが、このプランの中間報告は何年ごとに出していますか？

○事務局：

しばらく開催していませんでしたが、今年の2月に中間報告を皆様にお配りしています。受診率などは、市のホームページで「グラフで見る西東京市の保健」で、市民の方に載せています。

「西東京市健康づくり推進プラン」の計画期間延長も含めまして変更を承諾していただければ、小規模の実施計画を検討していきたいと考えております。

○会長：

年度末に出た数値を参考に、今後年一回ぐらいは報告していただいた方がよい。

○委員：

特定健康診査の集団方式を受診したが、制度の変わったことを市民がその場で聞くことが多かった。市報に入っているものがいっぱい書いているので、理解が難しい。わかりやすい整理の方法がないかと思いました。

○会長：

特定健康診査の問題ですが、取り扱っている診療側も非常に大変で説明会を繰り返しているが、今もって市に問い合わせで一々確認するなど、煩雑な事務になっている。これを市民にわかりやすいように説明することが非常に大変なことになっている。特定健診は、国で決まった一部の健診の話で、それ以外に市の健診やがん検診・介護予防健診も同時実施になっている。診療側の理解ができてない現状がある。何度も説明会

をやっているが、この一年間を移行期間としてだんだんわかってくるしかない気がする。

○委員：

従来の健診方法と全く変わった。実施義務のある保険者が特定健診を行うので、市の特定健診は、西東京市国保のみである。社会保険は市とは離れているので、従来の市民健診とは全く異なる。

○会長：

対象が変わってしまった。目標のデータがすぐ把握できない。そこを含めて市民に説明するのは難しい。市だけでは無理である。健保組合などで説明をしてもらいたい。

○委員：

延長するか西東京市は従来通りがいいかの判断はしかねますが、様々問題があるにせよここで見直しを図ることがいいと思います。

○会長：

2年の延長についてはいいが、単に延長するわけではなく整合性を持たせる、付帯事項ありとすることによろしいですか。

○委員：

今後、2年間でどこまで掘り下げられるか、検討する必要があると思います。

○委員：

一部重要項目については、小部会で検討する変更するのかを検討したい。

○会長：

計画期間の変更については、委員会の合意が得られたということによろしいですか。

合意

計画期間は、平成16年から24年度にして、平成23年以降に計画実施期間の総合的な評価を行ったうえで見直しを図る。2年間の期間延長ということは、可決されたということです。

## 2 制度改正に関連する目標・指標の見直しについて

○事務局：

では、お手元の資料6、「西東京市健康づくり推進プラン」において見直しを必要とする目標・指標一覧」をご参照ください。

計画期間の延長のところで触れさせていただきましたが、基本健康診査がメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導と、健康増進法に基づく健康診査に再編され、基本健康診査がなくなりました。法改正によりまして、基本健康診査を用いて目標を設定している目標体系及び、メタボリックシンドロームに着目した目標については、平成20年度以降の評価基準が必要となることから早い時期に見直しが必要と

考えています。資料6にはこのことにより「健康日本21」に合わせて見直しを必要とする基本健康診査及びメタボリックシンドロームに関連する項目が抜粋してあります。

また、母子保健事業につきましても制度の見直しがありました。子どもの豊かな成長のための教育・相談の充実と、親を支援する産婦・新生児の訪問指導の実施が今年度より、全ての乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行なうことになり、目標値を100パーセントに変更する必要があります。乳幼児の定期予防接種におきましても、麻疹の予防接種と風疹の予防接種が混合の予防接種となり、2回接種に変更となっております。

資料6は以上の理由により見直しが必要となる目標体系の抜粋です。

計画期間の延長に伴う目標の見直し方についてですが、事務局としましては、国と同様に目標の見直しが必要となる一部についてのみ行いたいと思います。開催通知と共に事前配付し、ご持参いただきました資料「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の5ページ、「健康日本21 第二基本的な方向 2期間」をご覧ください。「健康日本21」では、「運動の期間は平成24年度までとし、運動の評価は平成22年度から最終評価を行い、25年度以降の運動の推進に反映させる。なお、平成22年度以降の最終評価期間中においても本通知に掲げる目標により、運動を推進する」としております。その具体的な目標値は12ページ以降に記載されていますが、見直しを行った項目以外の目標の基準年は平成22年のままで、変更しておりません。市の健康づくり推進プランと整合性を図っている「健康日本21」におきまして、計画期間の延長後も評価期間中は、目標を変更せずに運動を推進するとしています。また、目標を見直すためには、評価を行う時間が必要となります。これ等の理由によりまして、国と同様に目標の見直しは必要となる一部についてのみとし、評価のための目標の設定が必要となる資料6の項目についての見直しを提案いたします。

目標の見直しをどの範囲で行うかについてご協議をお願いいたします。

#### 委員の意見聴取

○委員：

資料6の見直しの項目、これに限って言っている？

○事務局：

はい。

○委員：

(資料6について) これは、先ほどのメタボリックシンドロームに特化している変更点が、糖尿病の減少を図っている。体重も腹囲で測っている。受診率はあっている。事後指導は特定保健指導に変わっているので、変更する必要がある。一番上の循環器疾患は、メタボリックシンドロームは直接関係ないので、残しておいていいのでは？

○事務局：

基本健康診査の言葉だけを直すことにします。

○委員：

下のは、全部変える必要がある。目標値も全部出ているので、それに特化して横並び

にする必要がある。今までは市の目標値であったが、国基準の特定健康診査の目標値に合わせて設定する。事後指導の充実は大幅に変わるわけですね。

○事務局：

はい。

○委員：

事後指導は、今後特定保健指導に移すということですね。

○事務局：

国保の実施計画書と整合性を取りながら、場合によっては見直しをかける必要があると思っています。

○委員：

健康教室はやらなくなるのですか？

○事務局：

特定健康診査の対象になる人以外の、若年の39歳以下の方や長寿医療の対象の75歳以上の方の健康教育について、推進プランには触れていく必要があるので残して続けてやっていきます。

循環器疾患の減少のところについても、特定健康診査の中ではこういう表現で高血圧やコレステロールの要指導者などはありませんが、西東京市では同様に若年や長寿医療の方の健診をやっていますので、そことの関係をどうのように考えていけばよいか見直しをしていく視点として必要になる箇所かと思ひましてご説明させていただきました。

○委員：

特定健診者と若年者と高齢者に分けて全てに関わっていくということですね。

○会長：

年齢を3つに分けてそれぞれの目標を設定するということですか？長寿の健診は、目標値とちょっと違うのですよね。

○委員：

特定健診と長寿医療の健診は全く違いますね。

○事務局：

今年の4月から、特定健康診査として40～74歳までの方について、健康診査は医療保険者に義務化されています。後期高齢者医療の方については、特定健康診査の取り扱いにしないということで、国の方針で示しておりますので、医療保険者としては40～74歳までの方を対象に行うことになっています。西東京市国民健康保険としまして保険者として実施計画を策定してございます。24年を5カ年の目標として策定したものです。受診率としては、65パーセントを目指すという内容で24年を65パーセントに設定し今年度



より取り組んでいます。75歳以上の方につきましては、東京都の広域連合より西東京市に業務委託という形で健診事業を行っております。18～39歳の方については、従来から集団健診で行っています。

○委員：

前回の推進プランを作るときに、成果目標で若年者の目標を入れていない。今度改めて入れるのか？入れる必要があれば入れるし、成果目標としては数として少ないのでならないということを入れなかった。新たに入れる必要があまりないのではないか？高齢者は入っており、特定健診外の75歳は外されたので入れる必要がある。

○事務局：

従来40歳以上の方を対象にしていた。それに引き続き、推進プランの2年間の延長になりましたので、従来の対象年齢を合わせた形での目標数値の設定をしていただきたいと思います。

○会長：

年齢区分が決まっているしね。

○委員：

小部会を作ってから出した方がいいのでは？議題をここで決めるわけにはいかないしね。

○会長：

今日は総論的に改正して具体的な作業は別に作業部会を作ってやるしかないですね。

○事務局：

今日は項目を出してご協議していただきまして。

○会長：

新しい年齢区分として、75歳以上と40～74歳までと18～39歳以下と3つのグループでそれぞれ目標を作るのかどうかを決める。もうひとつは、年齢だけじゃなくて今までは総コレステロールでやっていたが、特定健診はLDLこの辺をどうするのか、これも重要で目標値が大事である。目標とする脂質異常症をどうみるのか、単純に期間を延長するだけでは難しい。後は、肥満の問題で、メタボリックの場合はBMIだけでなく腹囲を重視する。今までの腹囲のデータがない。BMIだけで、後、2年間実施してみて、（特定健康診査対象者は）その中に、腹囲をつけるしかない。受診率についても、市民でありながらも社会保険加入者の実態把握はできない。

○事務局：

75歳以上は、広域連合からデータをいただきます。社会保険加入者のデータが市町村に降りてこないとな国が目指す健康管理ができない。市町村の政策の打ちようがないですね。

○会長：

まず、できる範囲で整合性をとれるように、具体的にどうするかを作業部会で検討してもらうしかない。

○事務局：

今回は、この項目が考えられますということで、中身については行政でもう一度詰めて取り掛かりたい。

例えば、資料6に触れていない心の問題など、期間を2年延長したということで、全部の項目を見直すのか、法に絡む最低限のところのみ見直すのみなのかを協議して、指標を徹底するところまでを検討していただきたい。

○会長：

時間的なものから考えて、全部は物理的にできない。

○委員：

成果が出ていないのに見直しは無理である。

○委員：

総合目標を増やしていいのですか？タバコのことですが、動脈硬化の予防として禁煙なくして心筋梗塞の予防はない。禁煙は大切である。市民の行動目標（61ページ）基準値に対して、西東京市では、肺がんだけでなく気管支炎や心臓（肺気腫）の影響が、肺気腫になって苦しむ話をするとタバコを止める人がいる。禁煙を入れて欲しい。

○委員：

（61ページ プラン策定時）禁煙にしようと言ったが、意見が分かれてこれにした。成果・進捗状況が出ないと次の目標が立てられない。

○事務局：

進捗状況のところ、行政が直接実施している事業については報告できますが、市民への意向調査をかけていくことになると、市民に尋ねる内容など委員さんの意見を聞き22年度に実施したいと考えています。

### 3 西東京市健康づくり推進プランの計画策定スケジュールについて

○委員：

2年間のブランクになってしまう。22年は何もやらないことになる。2年間が無駄になるのではないかという危惧がある。少なくとも25年の新しくなる前に、一度はチェックしないと、このプランに効果があったか見えない、対策もできない。

○会長：

事務局側としては、特定健診に沿った所のみ見直しをしていきたいということですね。折衷案としては、もう一回、今の進捗状況をでき得る範囲で達成できそうなのか出してもらい見直してみる。2年間待てないという項目があれば、遅らせるわけにいかない。

○委員：

重点的にやる必要がある。

○事務局：

どこの時点で現状把握するかの問題がある。事務局としては、21年度。25年度の計画として21年度のアンケート調査が、果たして有効なのか、見直しも含めてこれからの協議会の中で議論していただくということではいかがでしょうか？

○委員：

中間的にアンケート調査が必要。推進プラン策定時のアンケート内容でいい。早めにやる必要がある。

○事務局：

検討させていただきますか。アンケート調査は手間がかかってしまうため。

○委員：

重点項目に絞ってやってもいいのでは？市民の行動変容を把握するにはアンケート調査しかない。全く知らない人も随分いると思う。早く把握しないといけない。

○委員：

情報が入ってこない。市民4人いても、市民全体のことにならない。

○委員：

プランを知らないと市民の行動目標がわからない。131ページに西東京市健康づくり推進プランを知っているかの割合を出すことになっている。

○委員：

資料6の見直しの項目上げるとか下げるとかの項目が出ていますね。行政としては完全ではないので見直していただきたいということで挙げているわけですか？

○事務局：

そうではないです。今の健康づくり推進プランの中で医療制度改革特定健診制度の見直しから不都合が出ているところをお示ししたのです。

○委員：

特定健診の数値目標が変わったということ。基準はもう出ている。

○会長：

特定健診は国の目標数値でやる。今回は、変わった部分だけをこの中に組み入れて、目標値もそのまま国の目標値を使いましょうということ。

○事務局：

そうです。すぐアンケートを取ったとしても、そのそばから事業評価をしないと次のプランにつなげていけないこともありますので、今回は整合性が取れていない項目についてのみ一部移項していただきたい、その了承をいただきたいのが資料6になります。

次回は、数値だとか細かいところをお示ししたいと考えています。国が数値を出しているところは変更して、国がそのままにしているところは継続したいと考えています。

○会長：

元々の設定が甘くて重要な問題があるかもしれない。そういう問題を見直す意見が一部あるということです。

○事務局：

スケジュールについては、2・3回会議を重ねていく中でご承認していただきたい、なので次回で終わりということではございません。

○委員：

目標の見直しとして、保健所の立場として食生活の意見として聞いていただきたい。圏域で、食生活改善として「野菜をたっぷり食べよう・朝食を食べよう」という目標がある。野菜については、従来からやっていたので食のバランスに入っていますが、個別に入れていただきたい。(50・51ページ)

○委員：

検証をしていないから今回は厳しい。検証して、次回には変える必要がある。

○委員：

心の問題は、どうお考えですか？

○事務局：

確かに、自殺者が多いことが重要な問題になってきています。しかし、新たな目標をプランに入れるために、現状の評価をしないと成らないことを基本と考えています。25年度までの目標がないものについては、新しい目標を作らなければならない。しかし、すでにあるプランについては、市民が認知して行動が変わっているのか、社会が変わっていく中で何が課題になって見直しになっているところなど、新しいプランを立てていくための期間を考えていく必要があります。心の問題は、大事なのですが、25年度までに立てるプランが間に合わなくなると厳しいと、事務局としては感じています。

○会長：

自殺者の問題は、保健所の圏域ですすでに出ており、ゲートキーパーを策定している。

○委員：

特定健診に特化して変えたほうがいい。今のプランが、市民にどれだけ浸透しているかが大事、早急にチェックする必要がある。

○会長：

社会的・法律の問題、計画期間から判断して物理的な問題があるので、今回に限っては、事務局がいうように一部のみを見直すことでよろしいですか？

合意

今、出てきた個々の件については今後の参考にして貰うということによろしいですか？

合意

### 3 西東京市健康づくり推進プランの計画策定スケジュールについて

○事務局：

資料7をご覧ください。平成21年度以降につきまして現在の健康づくり推進プランの期間延長に伴う目標の見直しを行っていきたいと思います。現委員の任期が9月までです。期間延長を含めた答申の見直しをして参ります。平成21年度からは、新しい委員の委嘱をしていきます。平成22年度は評価を行うためと、新たなプランを策定するための市民意向調査を行います。また、プラン策定のための委員会を設置します。平成23年度に総合的な評価を行います。平成24年度に市民の意見を頂き、平成25年度からの新たな健康づくり推進プランを策定する予定です。

○委員：

アンケートは早くできない？

○事務局：

国や都の動向をみながら、有効的なところでアンケートを実施したい。協議会の中で検討していただければと思います。

○会長：

アンケートを平成22年に実施するということ？

○事務局：

アンケート内容は、以前行ったプラスで考えなければならぬため、事前の準備を考えての時期です。

○委員：

常に市民に浸透させるプランを練らないと、無駄な何年間が過ぎてしまう。

○会長：

この会は どうしてしばらく開かれていなかったのか、委員がよくわかってないのに市民がわかっているはずがない。やるんだったら早く会を開いて、作業部会を開いて精力的にやっつけていかないと。

### 4 その他

○事務局：

次回の日程ですが、2月上旬を予定しています。計画期間の延長に伴うプランの目標、指標を具体的に示していきたいと思います。日が近づきましたら改めて日程調整させていただきます。

閉会

○会長：

以上をもちまして、第1回西東京市健康づくり推進協議会を閉会します。